



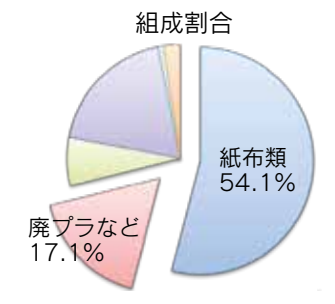
# シリーズ「ごみ減量をいかにして成功させるか」⑮ ごみの中身から見る減量の可能性は大！

市クリーンセンターでは年に数回、ごみの中身を調査しています。その中身を見てみると再利用できる資源や、燃やさなくてもよいごみがたくさんあります。これらのごみを燃やす費用は、年間で約6億2000万円。これは皆さんの税金で賄われています。【問】市廃棄物対策課（☎72・1334）

市公式サイトにある「ごみの分け方・出し方辞典」を参考にして、きちんと分別して出そう

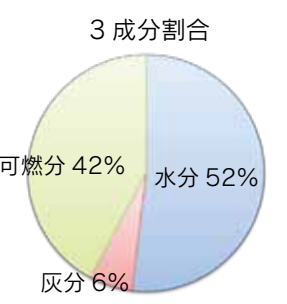


## ■ごみの半分以上は紙



紙布類は、合わせて71・2%。これらのごみは可燃ごみとして出されていますが、「資源ごみ」として分別収集しており、再資源化することができます。

## ■ごみの調査結果（3成分割合）



同様の調査を3成分で分析したところ、水分が52%、可燃分が42%、灰分が6%です。

水分はごみを出すときに水切りをすれば取り除ける成分です。

## ■市のごみは減量の可能性が十分にありま

この調査結果から言えることは、市のごみは71・2%を分別すれば減らすことが可能です。ごみを出す前の水切りで、52%の水分をいくらかでも減らすことができます。

市の燃やせるごみは、減量の可能性を十分に持っていると言えます。【問】ごみの焼却費用は年間約6億2000万円。昨年度のごみの焼却費用約6億2000万円は、国や県からの補

## 資源物専用指定袋に缶やびんなどを入れないで

缶やびんは、不燃物です。これらのごみは、毎月1回ずつ、月の前半に缶・金属類、月の後半にびん・ガラス類を収集しています。ペットボトルと一緒に資源物専用指定袋へ入れたりせず、地区の出し方にしたがって、決められた場所に出すようにしましょう。



## 10月22日は祝日のためごみの収集を休止

10月22日（火）は、祝日のためごみの収集は行いません。市クリーンセンターや柳川清掃センターへの持ち込みもできませんので注意してください。びん・ガラス類の収集となっている地区は、10月26日（土）に繰り下げて収集します。問い合わせは、市廃棄物対策課（☎72・1334）まで。

## 大雨で有明海に流出したごみを回収

清掃

漁業関係者など約1900人が一斉清掃

福岡有明海漁連は、9月3日、国や県、市とともに8月末に発生した大雨で有明海に流出した流木やごみの一斉清掃を実施しました。

当日は、同漁連に加入している本市をはじめ、みやま市、大川市などの漁業関係者約1900人が参加し、陸上のごみを回収。その後、170隻の船が出動し500人ほどが船に乗り込み、海に浮いたごみを引き上げ、国土交通省九州地方整備局の清掃船が回収しました。また、陸では、筑後川や塩塚川、沖端川などから打ち上げられたごみを県や市が処理。この日は、流木125本を含む353㎡のごみを回収し、一昨年に起きた九州北部豪雨の清掃で回収した474㎡のごみに次いで2番目の量となりました。

漁連関係者は「海苔の養殖がまもなく始まるが、影

響が出ないように全力で取り組みたい。ここ数年は、大雨が続いているので対策を立て、地道な清掃活動を続けていきたい」と今後について話しました。

問い合わせは、市水産振興課水産振興係（☎77・8752）まで。



大雨の影響で有明海に流出した流木やごみを引き上げる漁業関係者

## 生活環境 浄化槽の点検や清掃を忘れずに

10月1日は「浄化槽の日」

10月1日は浄化槽の日です。浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理するので、維持管理がとても大切。定期的な保守点検や清掃、法定検査が義務付けられています。水や洗剤は適量を使い、トイレトーパー以外の異物や油、野菜くずは流さないようにしましょう。また、浄化槽の電源は切らないでください。くみ取り式や単独浄化槽の家庭は、合併処理浄化槽への転換をお勧めします。浄化槽の設置には、下水道の一部区域を除いて補助金があります。



- 保守点検 機械の点検や調整、補修、消毒薬の補給などを行います。専門的な知識や器具が必要ですので、県の登録業者に委託してください。
- 清掃 浄化槽内にたまった汚泥などを抜き取りま
- 法定検査 1年に1回、県の指定検査機関の法定検査を受けなければなりません。浄化槽が正しく維持管理され、機能しているかを、保守点検や清掃の状況などから検査します。

問い合わせは、市生活環境課浄化槽推進係（☎77・8483）まで。

## 下水道への理解を深めよう

下水道

「下水道の日」に西鉄柳川駅でPR

市は、9月10日に下水道への理解や関心を高め、普及を進めようと、西鉄柳川駅でPR活動を行いました。これは、9月10日の「下水道の日」に伴い実施したもので、市職員などが、下水道のチラシや廃油吸収材300セットを配布。正しい下水道利用を呼び掛けました。



西鉄柳川駅でチラシ配布などのPR活動を実施

現在、市の下水道の利用区域は399ha。そこで出された汚水は、下水道管を流れて柳川浄化センターで処理され、きれいな水となって上流の掘割に流されています。

●排水設備の早期工事にご協力を  
下水道を利用できる区域（供用開始区域）に住んでいる人は、下水道が利用できるようになってから3年以内に、下水道へ接続するよう、法律で義務付けられています。まだ接続していない家庭は、できる限り早く接続をお願いします。また受益者負担金は、決められた期限内の納付にご協力ください。

問い合わせは、市下水道課（☎77・8585）まで。